



国土専建第34号

平成28年1月21日

一般社団法人全国建設業協会会長  
近藤 晴貞 殿

国土交通省土地・建設産業局  
建設市場整備課長 木村



### 建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について

標記について、別添のとおり経済産業省から依頼がありました。

貴団体におかれましては、会員企業等に対し、別添の趣旨を踏まえ的確な対応が図られるよう、周知方よろしくお願ひいたします。

また、添付資料につきましては、必要に応じて下記のURLよりダウンロードしていただきますよう、お願ひいたします。

#### 記

##### 参考資料1

[http://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2016/01/280107-2-3.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2016/01/280107-2-3.pdf)

##### 参考資料2

[http://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2016/01/280107-2-4.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2016/01/280107-2-4.pdf)

##### パンフレット

[http://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/sangyo/lpgas/files/0226takoji.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/0226takoji.pdf)

経済産業省

27商ガ安第30号  
平成28年1月6日

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長 木村 実 殿

経済産業省 商務流通保安グループガス安全室長 大本 治康

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）

ガス事業者（都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。）以外の者が行う建設工事等に伴い、毎年ガス管を損傷するなどの事故が発生しており、平成22年から平成26年の5年間で444件、負傷者数46名に上っています。こうしたガス事業者以外の者によるガス事故が毎年1割以上の割合で発生し、平成27年は11月末時点で、既に98件発生しております。

最近の事故事例では、平成27年5月に、水道工事業者が水道管入替工事に伴う床壊し作業を行っていた際、コンクリートに埋設されているガス管を電動工具で損傷し、漏れたガスに引火し火災が発生、作業員2名が負傷する事故や、平成27年11月に、住宅新築工事現場で、バルク貯槽からの供給管を下水道工事業者が破損し、ガスを止めようとして掘削穴に入った作業員が低酸素脳症のため死亡する事故が発生しました。

こうした建設工事等におけるガス管損傷事故は、ガス事業者以外の者による建設工事等において生じる場合が少なくなく、その原因としては、①施工者がガス管の存在を知らずに工事に着手してしまった、②目的の配管と誤ってガス管を切断してしまった、③ガス漏えいの処置を自ら行おうとし、誤って着火させてしまった、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火してしまった、また、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかったなど、事故の内容から判断し、明らかに施工者による確認ミス、作業ミス等が原因となり発生しているものが多いです。



つきましては、このような建設工事等におけるガス管損傷事故の再発防止の観点から、建設工事等に係る事業者等に対し、以下の要請を行っていただきますようお願ひいたします。

- ・工事前には、ガス事業者に、ガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、工事の際にガス事業者に立会を求めること。
- ・ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の作業者全員に周知して適切な作業が行われるようにすること。
- ・ガス管が埋設されている付近は、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
- ・敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部よりも浅い場所にあることが多いため、特に注意すること。
- ・工事の際、ガス管及びガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
- ・ガス臭いと感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

(添付資料)

- ・参考資料1 平成26年の建設工事等におけるガス管損傷事故
- ・参考資料2 平成27年の建設工事等におけるガス管損傷事故
- ・参考資料3 建設工事等事業者向けパンフレット

[http://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/sangyo/lpgas/files/0226takoji.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/0226takoji.pdf)

(参考) 最近の建設工事等によるガス管・ガス設備損傷事故件数の推移

ガス事故(建設工事等)件数	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	計
ガス事故件数	587	694	731	974	861	3,847
うち、都市ガス	383	467	471	767	674	2,762
液化石油ガス	204	227	260	210	187	1,085
建設工事等事故件数	78	74	93	90	109	444
うち、都市ガス	61	61	70	72	90	354
液化石油ガス	17	13	23	18	19	90
うち、事前照会無し	60	50	60	68	84	322
建設工事等事故による負傷者数	7	16	10	9	4	46

(経済産業省ガス安全室調べ)